

2022年10月14日

PTA 会員の皆様

川崎市立南百合丘小学校
PTA 会長 長谷川 一雄

南百合丘小学校「PTA 任意加入説明会」議事録

日時：2022年10月4日（火）10:00～11:30

場所：体育館横会議室および Zoom にてオンライン参加

参加者：PTA 本部役員、校長先生、PTA 会員（対面：5名、オンライン 40名）

1. PTA 会長挨拶

53年の歴史をもつ南百合丘小学校の PTA ですが、これまでも必要に応じて組織や会則の見直しを行ってきました。時代の変化に伴い、PTA のあり方も、その都度見直していくべきだと考えています。そのため、活動へ参加される方々の強制感や不満を減らし、より良い環境へ改善していくことは、役員本部の大切な役割の一つだと思います。これまでの PTA 活動に関わっていただいた歴代元役員、正副委員長の皆様には、尊敬と感謝の気持ちをもって、その活動が子どもたちのためを思っただけの、純粋な奉仕の精神で成り立ってきたと、考えております。改革には痛みが伴いますが、誰かがどこかで変えなければならない仕組みであります。今のままでも活動を続けることはできますが、参加しにくい、不満の声が多い PTA は、将来的に存続が難しくなり、その存在意義も問われることとなります。PTA の目的は、前例踏襲ではありません。時代に合った PTA となるよう、今後も見直しを重ね、持続可能な PTA にしていくことが大切です。

そもそも PTA の活動は、会員の子どものために行うものではなく、「今とこれからの南百合丘小学校の児童のために行うもの」だと、私は思います。任意加入が前提の組織ですから、仮に「子どもたちへの記念品」を贈るのであれば、PTA への加入、非加入を問わず、全員に対して平等に配付するのが、本来の PTA の役割であり、活動の目的に適うはずで、PTA は、保護者と教職員による会員で構成される団体で、児童は会員ではありません。学校内の全ての児童は、保護者が PTA に加入しているかどうかに関わらず、平等な対応が必要です。そのため「未加入世帯」からは、実費徴収というのでも、PTA の趣旨からは外れることだと、私は考えます。保護者が PTA の会員であるかどうかによって、児童への対応を変え、子どもたちに嫌な思いをさせることは、子どもたちのために活動する PTA の価値を損なうことだと考えます。

今回の質問の中に、「入会したらどんなメリットがありますか？」とありましたが、私、PTA 会長が個人的に思うには、子どもの学校の行事に参加できること、子どもたちの成長や遊びに関われること、また、その姿を見る事ができることではないでしょうか。PTA 活動を通して、学校内外に友人が多くできたことも、私にとっては財産となっています。

皆様が会費を支払ってくださることで、学校ではどうしても賄えない部分の予算を、PTA で補うことが可能となり、これからの南百合丘小学校の子どもたちが、より充実した学校生活を送れるのではないかと、思います。しかしながら、会員と非会員の比率によって、現実的に会費で賄うことが難しくなった場合や、会員の総意として行うことが、難しくなった場合などは、お祝いの仕方や委員活動に関して、縮小や休止などを、考えざるを得ないと思います。

最後に、これからの PTA は、「入退会自由」が前提になります。「入退会自由」が前提であれば、入会しない保護者・教職員がいることも前提です。この前提のもとに、南百合丘小学校全ての児童のために活動することが、これからの PTA のあり方であると私は考えます。

どうか寛容なご理解を賜りたく、よろしくご厚意申し上げます。

2. 校長先生挨拶

まず、一番大事に考えていただきたいことは、今回の【PTAの任意加入、PTA適正化】に関して「どこが悪いの?」とか、「たくさん問題が出てきているのは何なの?」といった声が挙がっていますが、実は『PTAの組織』というものが問題になっていて、今、その組織の見直しをするために、現在のPTA本部の役員さんたちが立ち上がってくれている、ということです。これは、4、5年前から問題になっており、その頃から着手しても良い内容ではあったのですが、今年度になって、「なんとかしなければ」と立ち上がってくれた、その勇氣には、大変感謝をしております。ですから、これからPTAの今後について考えていく上で、現在のPTA本部の皆さんに意見をぶつけるのではなく、お一人お一人が、今後のPTAをどのように考えていったら良いかということをご自分に投げかけていただけたらな、と思っております。

そもそも、『PTAの組織』というのは、元々専業主婦の方が非常に多く活動をされておりましたが、2000年頃を境目にお仕事をもたれる方が増えてきました。しかし、仕事もちながらPTAの活動をするのはなかなか難しい。そこで、色々すれ違いが出てきて、「専業主婦の方がやれば良い」や、「仕事をもって活動出来ない」、「活動出来ない場合は、その理由を明らかにしなさい」など、公開処刑のように、PTA役員や委員会活動が出来ないことを、皆の前で発表しなくてはいけなくなることもありました。その後、公平性や平等性という名のもとに、ポイント制やじゃんけんなど、皆が同一の土俵に乗ってやらなければいけない、ということになっていきましたが、実際は、やむを得ず専業主婦をしていच्छゃる方や、様々な仕事をもっている方もいらして、その中で、PTAという組織が成り立っていました。しかし、任期が1年ということになると、思いがあっても改革を進めていくのが難しく、前年度踏襲型になって、マニュアル化されていきます。そのような、昔から変えることのできなかった『PTAの組織』が、個人情報保護条例により、PTAが人の情報を勝手に扱うのはどうなのかなど、ここ数年の動きによって、色々な問題が出てきて、今に至っています。

実は、皆さんから寄せられたご意見を、全部読ませていただいたのですが、平等というものが、どこにあるか考えさせられました。お金を払わない人が、恩恵を受けるのはおかしい、それは平等ではない、というご意見がありました。実際は、家庭数でPTA会費を払っていらっしゃいます。1人っ子のところと3人ご兄弟がいらっしゃるところでは、記念品は3人ご兄弟がいたら、3人とも貰っているはずですし、1人っ子のところは、お1人だけ貰っています。今でも同じ金額を払っているのに、3つ貰える家庭と、1つしか貰えない家庭があります。でも払っていないところが貰ったらおかしいとなると、平等というのはどこにあるのか、そういうところを1つ1つ見直していかなきゃいけないのかなと思っております。

南百合丘小学校は、PTAの皆さんのお力をお借りして、警備員がついています。警備員については、ほとんどの学校で、導入しておりません。川崎市内でも、おそらく5カ所にも満たないと思います。警備員さんがいてくれるおかげで、子どもたちが、とても安心して登下校を出来ますし、実は、警備員さんは、おそらく職員よりも誰よりも、地域をよく知っています。どこかで「何かあったよ」と言えば、すぐに駆けつけてくれます。日中は学校内を回ったり、下校後は学校の周辺を回ったり。それは、その当時のPTAの皆さんのお力で、子どもたちが恩恵を受けているのです。そういうことを考えると、活動とか金額とか、色々な問題が出てくるのですが、もう一度、「PTAって子どもたちのために、どういう形で参加できたら良いのかな」ということを、お考えいただけたらありがたいと思っております。もちろん、学校としても、色々協力していきたいと思っております。委員会としてできないことは、全てボランティアにするのも良いのかな、とも思っています。ゼロからの立上げであるなど、色々考えることがあるとは思いますが、ぜひ、何か前向きにすすめるような、誰かを攻撃するのではなく、今後、子どもたちのために、我々がどういう方向で歩いていったら、うまく回っていくのか、ということを考えていけたらと思っております。PTAの方々には色々なところで協力していただいていることを、本当に嬉しく思っています。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3. PTA任意化加入についての詳細

10月3日にミマモルメにて配信しました資料をご参照ください。

4. 当日の質疑応答

【問】 来年度もPTA本部はあり、委員会活動もあるということで良いですか? 例えば学年委員会や成人委員会など、委員会があるということで加入しても、活動無しという方が多数だった場合、その委員会

活動はどうなりますか？

【答】まず役員についてですが、役員も任意化となるため、今までは8名集まるまで再募集、再々募集をし、その後、委員会発足としていましたが、今後は、役員も自由意思での参加となり、集まった人数で、できることをやっていくということになります。最悪の場合、本部役員が揃わず、今年度のPTA活動はなし、ということもないとは言いきれません。少なくとも、本部として活動できる人数が集まれば、その後、委員会活動への募集を行います。委員会活動についても任意となりますので、何学年委員が何人、厚生委員が何人という分け方は、今のところ考えておりません。私たち本部も、ボランティア希望の方が多いのではと思っており、今後、参加人数をみてから、決めていくことになるかと思いますが、これまでのように、抽選やじゃんけんではなく、図書ボランティアのような、「これ、やっていただける方いませんか？」というお声がけをして、それでも集まらない委員会に対しては、活動が出来なくなることも考えております。ただ、子どもたちの活動に直結しない部分の委員会は、無くしても良いのではないかと、というお声も実際頂いており、そのようなところは削減されてしまうかもしれません。もし少人数でも、委員会活動に参加していただける方がいらしたら、厚生委員会の資源回収など、地域と関係がある活動もありますので、子どもたちや、地域に必要な委員会から、参加をお願いすることになりますが、そちらも強制ではありませんので、参加者が誰もいない場合は、「今年度は活動できません」ということに、今後はなっていくかと思えます。

【問】PTA活動への参加確認ですが、これは、年間1回4月に確認し、1年間継続するという形になりますか？年度の途中から、参加もしくは非加入にしたいとなった場合、会費は、どのような方法で徴収になってくるのでしょうか？

【答】当初、役員で相談していた際は、随時受け付けるつもりでいましたが、(Q&Aの資料にも載せていますが、)アンケートの中で「事務手続きが煩雑になるので、年度ごとにしたらどうか」というご意見を頂きました。会費の徴収に関しても、PTA本部だけでなく、学校の事務さんにも関わる問題ですので、年度ごとの確認とする予定でおります。(転入・転出については、その都度対応をいたします。)

【問】役員として活動をする際に、会計は2年間、(2年目は会計監査として)活動に従事するのですが、途中で、任意参加ができる形になってくると、影響が出てくると思います。そういった部分を説明した上で、応募して下さる方がいればよいのですが、次年度の予算案や、活動予算など、会員数が未知数では役員、会計さんのお仕事にしわ寄せがあります。

【答】その点に関しても、今後、役員説明会がありますので、自由意思ではありますが、できる限りご協力いただける方に、会計をお願いできればということで、説明したいと思えます。

【問】役員を希望する場合、おそらくマニュアル等を、作って下さっていると思いますが、できることをやろうということであれば、マニュアルにあることを、なるべくやらなければならないと思ってしまいます。もし自分の意思で役員になりたいと思っても、自分一人だったら、フォロー体制を作ってもらえるのか。作業を削るにも、どこを削っていけば分からないが、その辺はどのように考えたら良いのでしょうか。

【答】任意化にあたって、本部内でも、「来年度どうしよう」という話をたくさん行ってきました。1人2人では到底務まる仕事ではありませんし、大きな負担をかけてしまうことになるため、その場合には、「今年度はPTAはありません」という方向になってしまうかと考えています。

本部役員の中でも、会計の仕事は、ボランティアで募るような仕事ではありませんので、役員の中で、きちんと対応していくということになるかと思えます。現在、月一回行われているPTA運営委員会で『PTA運営委員会だより』というものを発行させていただいておりますが、そちらの作成などは、書記が担当出来なくても、運営委員会に参加した方が、このようなことを話し合いました、という内容を、会員の皆さんに、お伝え出来れば良いのかなと思えます。例えば、レジュメや役員ごとに用意している、シナリオというものがありますので、それをそのままミマモルメで配信する。ボランティアでもやっていただけような仕事は、外に回していく。会計的な仕事や、PTAの規約に関してなど、どうしても、同じ人が固定でやらなければならないような仕事は、役員の方でやっていく。私たち現役員もそうでしたが、翌年に、相談役という形で、前年度役員が残るようなシステムになっておりますので、新しく本部役員になられた方が、自分たちで全部取捨選択していくのではなく、現役員が、来年度相談役として、一緒に進めさせて

頂けたらなと思っております。もちろん、本部としても、役員が8人集まっただけだと良いな、という思いでいます。

【問】先ほどからのお話に重複してしましますが、現時点での各委員会の活動内容について、来年度以降、どのような内容を検討しているのか、希望する委員会を選ぶための情報が欲しいです。

【答】現在、小学校のホームページに掲載している、『PTA の活動』の冊子（水色の冊子）があります。こちらの活動内容は、これまでの役員の方々が、今後、コロナ禍以前の状態に戻るかもしれないという思いから、コロナ禍以前のままでの状態となっております。しかし、今後この状況は、コロナ禍以前のように戻らないと判断し、今年度、活動されている正副委員長さんに、活動内容の見直しをお願いしているところです。基本的には、現在の活動が継続できればというのが、現役員の考えですが、活動に参加する人数が減ってしまうのではないかと予想はしており、今の正副委員長さんに、活動の優先順位や、ボランティア活動としてお任せするなど、活動の洗い出しをお願いしています。実際に集まった方の人数が多ければ、今までと同じような活動ができますが、少なくなってしまった際には、本部よりご助言できるようなものは、用意しております。『活動確認届』にも希望の委員会や活動に○を付ける欄を用意しました。今までは、第一希望から第三希望までを書く欄がありましたが、今後は希望する委員会の欄に○を付けていただく形になっており、なるべく自由意思で、ご自分のやりたい委員会に所属していただきたいと思っております。その中で、メンバーが少なくなった際には、今の正副委員長さんが作ってくれているリストをもとに、効率化、簡素化する活動が増えてくるかと思えます。

【問】卒業式や入学式の粗品について、例えば「PTA に加入します。でも活動無しです。」という方が多数いて、「加入しません」という方が少ない場合、卒業式などで非加入のお子さんにも記念品が配られるという事ではよろしいのでしょうか？ 先ほど、不公平感がないように、という事でしたが、それは不公平感があるのではないかと思います。

【答】現状でも、入学卒業に関わらない学年（2～5年生）で、PTA に所属されているご家庭があると思えますが、そちらに関係なく、全ての方のPTA 会費の中から、入学記念品や卒業記念品の費用を出させていただいております。アンケートでも同じような質問が挙がっていますが、6年生の卒業記念品は、現在、6学年委員会の中から人が集まって、記念品を決めたりなどの活動を行っている状況です。そちらは、費用が高額になりますので、今後加入者が減った場合には、なくなることがあるかもしれません。

ただ、今のところはどちらも残す方向ではあります。というのも、1年生に関しては、入学後に加入非加入の希望をとることになりますので、入学式の段階では加入者が何人、非加入者が何人かは分かりません。来年度入学する新入生に関しては、胸に付けるお花と、タッチペンをお渡しすることになると思えますが、今後は、胸に付けるお花だけを記念品という形でお渡し、タッチペンはそれぞれ学校で教材として、ご購入いただくことになるかもしれません。

【問】各委員会の活動優先順位リストは、事前に一般公開されないのですか？ 選択する際に、具体的な活動内容が見える方が良いと思えます。

【答】本部でも、当初はそのように考えており、夏休み前に、正副委員長さんに資料を作成していただいたり、会議にてお話を伺ったりしました。しかし、学校側と相談する中で、最初から縮小するつもりで進めるのはどうなのか、会員の方の希望を確認し、委員会に参加される方々で決める方が、良いのではないかという話になりました。『PTA の活動』冊子に詳しい活動内容を掲載し、「活動確認届」提出の際の資料としますので、こちらをご確認ください。

【問】非加入にした場合に、警備費だけ払うことはできるのかどうか。また、寄付金制度みたいなものは、検討されたことがあるのか。例えば、高校や大学のOB が寄付をして、生徒のための設備費を贈うなど、よくあるかと思えますが、小学校では、寄付金制度のようなものは難しいのかどうか、教えていただければと思います。

【答】まず、警備に関しては、スライドの資料にも掲載しておりますが、PTA が警備会社と契約をしております。川崎市内でも、警備員さんが常駐している小学校は、麻生区の2校のみという事で、市内のほとんどの学校で、警備員さんが常駐していない中、南百合丘小学校でのみ、先生方にこちらの業務を行って

いただくことは難しいと、教育委員会よりご回答をいただいております。会費の管理については、現在、本部の会計が担当しており、翌年度、引き続き警備を行うかどうかのアンケートの取りまとめも、本部の副会長が行っています。今後、非加入の方からも一律にお金を取るという事は、出来なくなります。PTAと警備については、切り離すことは難しく、引き続き警備を依頼したい場合は、ぜひPTAへの加入をお願いしたいと考えております。

また、寄付金に関してですが、現状では、OBからの寄付は行っておりません。この件について、PTA役員内での話題には出ていなかったのですが、他の自治体や団体で、PTAの取り組み方について勉強する中、寄付金が逆に重荷になっているという地域もありました。寄付という名目ではありますが、義務感や強制感が出てしまうという団体もありましたので、今のところ本部での提案は、考えておりません。今後、PTA会員の人数が減り、どうしても予算がない、収入源がないとなった時には、その時の役員の方が、そのような事を提案していく可能性は、ゼロではないかと思えます。

【問】 PTA会費の300円と、警備費の400円を分けて払うという事は、出来ないという事でよろしいでしょうか？

【答】 はい。警備費については、家庭数で計算をしているため、年度によって金額が異なります。学年便りには、PTA会費と別々に表示をしていますが、どちらもPTA会費として、本部役員の会計が処理をしていますので、入金先は同じということになります。

【問】 PTA会費については変動がない。ただ警備費については、もしかすると高くなる可能性はあるということですか？

【答】 PTA会費に関しては、定額で集めさせて頂いて、その中からできる活動に充てている状態ですので、変動はありません。警備委託に関しては、警備員さんの人件費が総額でいくらと決まっておりますので、それを、家庭数で割った金額として、毎年計算をし直している状態です。そのため、警備費に関しては、PTA会員が減った場合に、金額が上がる可能性もあります。毎年、アンケートにて確認を行いますので、警備費の増額により、希望者が3分の2を下回った場合には、警備委託は解約になる可能性もあります。

【問】 PTA活動をアウトソーシングする学校が増えております。

【答】 数年前から広報誌を外注しております。委員会参加の方が減った場合には、外部委託をする活動も、選択肢には入ってくるかと思えます。会員数が多い場合には、予算がありますので、外部委託という事も可能ですが、会員自体が減ってしまうと、外注する予算がなくなるため、このような対応も難しくなってくると思えます。事前のアンケートの中には、委託だけではなく、地域のお年寄りがやってはどうか、というご意見もいただきましたが、PTA会員の方以外の場合は、何かあった際に、保険に加入していないため、補償することができません。そのような方に、例えば、やすらぎの森除草作業などをお願いすることは、難しいと考えております。

【問】 役員になる方が2~3人などの場合、その年度はPTAの活動はしないという判断になるかもしれないということですが、その年は会費だけは集めるということでしょうか？もしPTA活動が、「今年度はありません」となった場合、子どもたちの学校生活に、問題が出てくることはないのでしょうか？

【答】 PTA会費を徴収し、それを予算に充てているのが、本部の会計になりますので、会計がない場合にはお金を集められない、という事になります。警備委託もそうですが、今、行っているやすらぎの森除草作業や、ベルマーク回収や資源回収など、子どもたちの環境を整える活動や、お金に代わる活動もあります。PTAが“活動なし”となった場合には、申し訳ないですが、子どもたちに影響はあると思います。今までやっていただいていたことが出来ない、やすらぎの森は雑草が生い茂っていて入れない、業者に委託をしようにも、予算がなければ委託もできない。用務員さんが代わりに草を刈る、という事になれば、用務員さんが他にやったださっている掃除や修理など、子どもたちに還元するようなお仕事が、逆に出来なくなってしまいます。だからと言って、PTA活動を強制的にやるのは、任意化の方向性とは違ってくるため、子どもたちにこれまでのような環境を提供してあげたいと思われる方は、ぜひ、PTAにご加入頂けたらなと思っています。

【問】 本部役員の希望者が、例えば5人だった場合、5人なら活動できるという判断は、集まった5人でするのか？ もしくは、人数が足りないため、今年はやめるという場合は、誰が判断するのか？

【答】 基本的には、集まった方で相談していただくことになると思います。事前アンケートの中でも、心配の声が上がったのは、「活動ありを選んでしまうと、役員にさせられるのではないか」、「それが不安だから選べない」という声もありましたが、例えば役員になりたいという方が3人いて、3人でも、できることをやろうか、という年と、3人だったらやめようか、という年と、集まった方によって感じ方は異なってくると思いますので、その年に集まった方々で判断して頂けたらと思います。自由意思になりますので、私たち現役員の方から、「3人いるからやれることをやってください」とお願いすることは出来ません。募集をしてみて、「たくさんいたね。じゃあお仕事を少しずつ分配していこうか」となるか、「少なかったけど、できることをやろうか」となるか、「少なかったね。これではちょっと負担が重すぎるから、今年度の活動はやめましょう」となるか。それは、誰からも強制されることはありませんので、ご自由にお選び頂いて、やはり無理だと思ったら、そこで「やはり無理です」と言っていただくこともできると思っています。現状では、くじやじゃんけんなどで選ばれたら、転出以外どんな理由があっても断れない、というのが決まりとなっておりますので、なかなか難しいかと思いますが、本当に自由意思となった場合には、強制されるものではありませんので、少しでも「やってみようかな」「人が集まったらやってみても良いかな」と思われる方は、加入および活動ありを選んでいただきたいと、私たち本部役員としては、考えています。

【問】 加入者の減少により会費が減少した場合、現在の繰越金は活動に充てていくことになりますよね？

【答】 会費が少なくなって、どうしても行わなければならない活動は、繰越金の中から、お金を出していくことになるかもしれません。ただ、本当に加入者が半分以下、例えば4分の1で、今までの繰越金からやっていくかと考えたら、できる活動と、できない活動が出てくると思いますので、入学記念品は残そう、安全のための非常食、非常水の購入は行っていこう、などあるかもしれませんが、それですべてが賄えるわけではありません。繰越金の使い方に関しては、今年度は寄附金という事で、会員の皆様に、臨時総会にてご賛同いただいて、学校の備品購入に充てさせていただく事になりましたが、来年度も本部役員で話し合いをして、まずは警備費に充てようとか、記念品もしくは、非常食、非常水に充てようという事になれば、そうなっていく可能性もあります。来年度以降の繰越金の使い方について、今年度の役員が、具体的に指示を出す立場にはありませんので、何か繰越金を活用して、子どもたちのために役立てたい、というお考えをおもちの方がいらっしゃいましたら、ぜひ、たくさんご意見を頂ければと思っております。

【問】 来年度、PTA 役員が存続した場合、今の役員さんのお仕事と、大幅に内容が変わることになるのでしょうか？ 例えば、地域副さんは地域の色々なお仕事があると思うのですが、そういうのも変わるのでしょうか？

【答】 仮に役員が8人揃った場合ですが、基本的には、今年度と仕事内容は変わらないと考えております。もし、会員の人数が減り、ボランティア活動が多くなった場合には、各委員会が、どの活動をボランティアで行うのか、どのように全校に発信していくか、という相談に乗る事はあるかもしれません。人数が減った場合には、本部役員としてやらなければならない会計などの仕事は、本部の方で賄って、ボランティアを募ってできそうなことは、一般の会員の方に、ご協力いただくこともあるかと思っております。

【問】 今の質問の回答で、様々な活動の中で、ボランティア活動でできる事というのは、新しく役員になった方が決めるのかどうか？ また、ボランティアになった時、いくつか活動があって、その中から「これならできる」というように選ぶ、選択制になるのか？

【答】 こちらも実際にメンバーが集まってみないと、何とも言えない部分もありますが、もしも人数が揃わなくて、という事になった場合には、来年度の役員の方と現役員が相談しながら、これは本部役員でやった方が良いかな、これは誰かにお願いしても良いかな、などを相談する形になると思います。ボランティア活動に参加する場合に、活動を選択できるのか、という事については、例えば、ベルマークの仕分け作業がボランティアになると思って選んだが、実際は厚生委員会の人数が集まったので、ボランティア活動にはならなかった、ということもあるかと思っております。ボランティア活動は、あくまでも自由参加になりますので、予め、「この項目がボランティア活動になりますので、どれに参加しますか」とお伺いすること

は、今のところ考えておりません。人数が必要になった際に、アナウンスを行います。例えば、ベルマーク集計であれば、集まったベルマークを用意しておいて、「授業参観の際に、持って帰れる方は持って帰って集計を行ってください。用意したベルマークが残っていなければ、もう結構です。」という案内になるかと思えます。やすらぎの森除草作業の場合は、「行くつもりだったけど、ちょっと体調が悪くて行けなかった。代わりに他の日に行かなければいけない」ということもありません。反対に、参加しても良いという方がいらしたら、何回ご参加いただいても構わないと考えています。

私たち本部も、他校や、全国での取り組みなどを参考にしながら、話し合いに話し合いを重ねて、今日までやってきました。当初、私たちが考えていたことから、大きく変わったこともたくさんあります。全国的にも、まだまだ先駆け的な試行であるので、今の本部役員や、正副委員長だけで決めるのではなく、これから会員になって頂ける皆様のお声を反映しながら、一緒に活動しやすい、誰もが自由に参加でき、できる人ができる時にできることを無理なくやっていくという PTA を一緒に作っていただけたらなと思っています。今後は、任意化に関する規約の変更に関して、臨時総会を開催する予定です。こちらは、加入する、しないに関わらず、全ての会員の皆さんに、ご協力をいただければと思っています。その後、臨時総会で可決された場合には、『加入届』『非加入届』の提出や、次年度の委員会の活動についての話し合いなど、次のステップに進んでいくかと思えます。私たち PTA 本部は、今後もお意見や質問を受け付けておりますので、本部宛 (honbu.minamiyuri.pta@gmail.com) にメールにてご連絡をいただけたらと思っています。本日は、お忙しい中、お時間をいただきまして、ありがとうございました。

以上

PTA任意化説明会 Q&A

(赤字部分は、それぞれの項目の代表的な質問です。質問・ご意見については原文のまま載せています。)

【PTA会費について】

- ・PTA会費は加入者の人数により、毎年変動するのかどうか。およそ、いくらになるか。また、予算が足りなくなった場合は、繰越金を利用するのでしょうか。
- ・なぜ生徒全員が必要なことをPTA会員だけが会費を負担するのか？ 会費だけは全員。その他の活動は任意で良いのではないか。
- ・会員じゃない家庭も記念品を頂けたり、警備をしてもらうのは不公平ではないか疑問が残ります。この2点は全家庭から費用を徴収することはできないのでしょうか。
- ・PTA活動の詳細が見えないので（恥ずかしながら運動会やベルマーク、除草作業くらいしか知らず...）会費が少なくなるとどれくらい困るのがわからない。毎月300円支払っていますが、金額に見合うほどの活動なのか、すみません、よく見えません。
- ・現状、PTA会費から記念品や非常用の水等、警備費を支払っており、支払っていない家庭の分まで負担するのは理解できません。
- ・PTA会費はいくらくらいになるのか？
- ・費用負担が増えなければ加入継続したい。
- ・加入者が少ない場合の会費がいくらになるかがわからないので。
- ・警備委託費や、災害時の保存食など、子どもの安全面に関わる費用は、安定的に供給できるようにしてほしいです。これらの費用は、多子ご家庭の負担は大きくなってしまいますが、児童数で徴収してもいいかと思えます。
- ・加入が任意になるのなら、PTA会費の使い道を考え直す必要があると思う。
- ・PTA会費は加入者の人数により、毎年変動するのかどうか。およそ、いくらになるか。また、予算が足りなくなった場合は、繰越金を利用するのでしょうか。
- ・保存食保存水の購入や警備費用などは利益は公平に受けるものだと思います。PTAの活動の一環で行っているということが分かりにくいので、会費だけ支払いたいという人は少なくなるのではないのでしょうか。こういうのはPTA会員だけが負担するものではなく全員負担または個別に費用を集めるなどした方が良くと思います。
- ・PTA加入者は運営費用を支払う一方で未加入者は運営費用は支払わないに関わらず、その運営費用から未加入の家庭の児童にも記念品等が同じように配られたり警備も受けられる（加入者と差がない）というのは、逆に加入者側からすると不平等ではないかと疑問に思えます。
- ・会費だけ払う会員にもなれると言うのなら、会費を毎月1人100円とかに下げて、会費だけでも全員徴収する様にすればいいのではないかと思う。そうすれば活動なしを選択した人も肩身の狭い思いをせずに済むし、会費を払って活動している人の負担が増える事もないのではないか。
- ・PTA会費は加入者の人数により、毎年変動するのかどうか。およそ、いくらになるか。また、予算が足りなくなった場合は、繰越金を利用するのでしょうか。
- ・成立するのかどうか。会費について減となっても大丈夫なのか
- ・PTA加入者は運営費用を支払う一方で未加入者は運営費用は支払わないに関わらず、その運営費用から未加入の家庭の児童にも記念品等が同じように配られたり警備も受けられる（加入者と差がない）というのは、逆に加入者側からすると不平等ではないかと疑問に思えます。
- ・費用負担が増えなければ加入継続したい。
- ・PTA会費についてPTA会費も減収が見込まれると思いますが、会費の使途の目処はついてますでしょうか？ 会費に関してはPTAに加入非加入に関わらず子供は不利益を受けないという原則がありますが、PTA会費を払わず記念品などを受け取る事に不公平感を感じる方もいるのではないかと思います。もし運動会などの記念品を来年度以降も継続して贈るといのであれば、PTAからという形ではなく行事費などの名目で集金（引き落とし）し、子どもたちに渡すなどの工夫が必要になるかと思えます。今までPTA会費で賄われていた警備費や非常食も続けていくのであれば、同様に名目を変えてPTA会費からではなく、実費で徴収した方がいいと思います。イメージとしては修学旅行に行くならお金を払うのと同じでそれが物になった感じです。

・保存食・保存水の購入や警備費用などは利益は公平に受けるものだと思います。PTAの活動の一環で行っているということが分かりにくいので、会費だけ支払いたいという人は少なくなるのではないのでしょうか。こういうのはPTA会員だけが負担するものではなく全員負担または個別に費用を集めるなどした方が良くと思います。

・人数の大小関係なく、未加入者の金銭負担を加入世帯がするのは不公平であると思います。市の方針である公共性の確保の観点からも、加入世帯数に伴う予算の増減で子供達に提供できる施設が年度毎に異なってしまうのは問題だと思いますので、現時点でそういった公共的な取り組みに対する予算はPTA予算とは切り離すべきだと思います。現時点では残予算がある程度あるようなので数年で問題が顕在化する事はないように思いますが、加入世帯が段階的に減少する中で世帯毎の負担が増加し加入辞退する世帯が加速的に増えてしまう事態が想像されますので、そうならないよう、加入世帯には極力過度な負担が生じないような仕組みを現時点から導入して頂けると将来の子供達のためにも良いかと思えます。共有物などは別としても、記念品のような子どもへ個人配布するようなものに関してはPTAとは切り離し、別途集金する又は購入希望者のみにする形でも良いのではと思います。卒業記念品は卒業アルバムと一緒に集金する、運動会記念品は学年費として計上するか購入希望者のみにする、災害備蓄品は卒業や転出時に個人へ分配する仕組みに変更する等できると良いかと思えます。

→PTA会費は、南百合丘小学校に通う全ての子どもたちがより良い学校生活を送るために使われます。今後任意加入となり、加入非加入届を提出していただくことになった際に、同意を得ていない非加入世帯から一律に会費を徴収することはできません。しかしながら、会員が減ったことによる会費の値上げはしない方向で考えています。集まった金額で、できる限りの活動を行っていく予定です。（警備費、記念品、非常食・非常水についての回答は以下参照）

【警備について】

・PTAと警備の問題は別にしてほしいです

- ・PTA会費と警備費用の関連性について。退会した場合、警備費も同時に支払わなくなるのかどうか？
- ・警備費は別で400円支払っていますが、これはPTA非加入になると支払わなくなるのでしょうか？（PTAが契約と支払いを行っているとありますが）
- ・加入する人が少ないと、警備などがなくなるのではないかな懸念
- ・警備費をPTA加入家庭だけが負担するにも関わらず、未加入家庭の児童も警備する状況になると不公平になるのでは？警備費だけ全家庭負担にできないか？
- ・活動はしたくないため各種教室等の費用は払いたくありませんが、警備員雇用は良い制度だと思うため警備費の負担はしてもよいと思っています。警備費のみ負担、という選択はないのでしょうか？
- ・警備費がPTA会費で負担なのは、全員加入でないと不公平感がある気がします。
- ・PTAに加入はしなくても、防犯の面から警備委託費用だけ負担したい場合はできますか？
- ・警備は子どもの生命に関わる問題で、PTAに入らないと警備員を雇えなくなるのは非常に困ります。
- ・警備委託費はPTA会費とは分けて各家庭から徴収すべきと考えます
- ・警備委託はPTA会費ではなく、通常経費として各世帯が偏ることなく公平に扱っていただけたらと思います
- ・任意制には賛成ですが、会費についても任意なのは疑問が残ります。PTA記念品を非加入者のお子さんにはどうするのか疑問です。警備についても全学童の安全に関することなのに、加入者のみで負担するのは公平でないと思いました。PTA会費としての集金が難しいのであれば、集金の方法をかえるなどして、今まで通り全家庭で負担することは出来ないのでしょうか。
- ・警備委託も上の子の時から毎年アンケート結果を見ているが、ほとんどの方が賛成しているのでこれも別途徴収し、支払うシステムを作れば良いと思う。昨今の事件を見ていると警備員がいると言う安心感はとても大きい。
- ・小学校の守衛さんは不審者侵入の抑止力になっていると思います。
- ・会費と警備費が管理上別なように、警備員に関しては学校・児童の直接的な安全対策として、PTA活動の概念とは切り離して維持して欲しいし、すべきと考える。

・個人的な意見では、警備費は現在そのまま全世帯徴収を原則としても良いと思う。事情が許すなら、学校が児童の安全対策の一貫として直接警備会社と雇用契約し、費用負担は一律額を学年費に加えて各家庭から徴収して欲しい。

・PTA加入者が減り、加入者の警備委託費が増えることを懸念しています。警備委託費は全世帯で負担できると良いと思います。

・任意化になると加入者がだいぶ減ってしまうのではと懸念がありますが、子供たちの安心安全の為に警備委託は継続していただきたいな、と個人的には思います。PTA会費は下げても良いかもしれませんね。

→警備員さんが常駐している学校は、川崎市内でもほんの一部です。(麻生区の2校のみ) 過去の南百合丘小学校PTAの方々が子どもたちの安心安全を考え、導入した取り組みです。警備会社はPTAと契約を行っているため、現状では学校と契約することはできません。教育委員会にも確認を取りましたが、「数ある公立学校の中で、南百合丘小学校でのみ警備委託の業務を教員が行うことは難しいです。」とご回答をいただいております。

警備委託は、PTAとは切り離すことができません。警備費の取りまとめや支払いは本部の会計が担当しており、毎年1月に行うアンケートの作成や取りまとめは副会長が担当しています。PTAありきの活動であるため、今後も警備費はPTA会員からのみ徴収することになります。

そのため、今後非加入世帯が増えると警備委託費の負担が上がるのが考えられます。負担額が大きくなった際に警備委託に反対の意見が増えた場合は、解約せざるを得なくなります。

しかしながら、皆様からのご意見にある通り、警備員さんが常駐してくださっていることが、子どもたちの安心安全な学校生活に大きく貢献していることは確かです。私たち役員も、何とか警備委託を独立させ残すことができないかと各方面を確認を取りましたが、現状では難しく、心苦しく思っております。この警備委託をPTAの大きな功績と捉え、引き続き行って欲しいと思われるご家庭につきましては、ぜひPTAへの加入をお願いいたします。

【記念品について】

・PTAに所属しないご家庭のお子さんにもPTAの記念品が配布されるのは不公平感が残る。

・PTAに加入して会費を払った場合、払っていない家庭の分を負担することに物凄く抵抗があります。

・記念品や非常時の備え、警備委託については、PTA非加入であっても負担すべき費用のように思います。PTA関係なく集金することはできないのでしょうか。

・PTA記念品などは非加入者のおさんはどうするのか疑問です。

・非加入で、子供の何かしらの記念品などが、安い物になってしまうのか？ 加入したら、非加入の分も負担するのか？ 何かしらの記念品をどちらにあわせるのか？ 非加入の人は、その都度、負担すれば、加入の人と同じ物がもらえるのか？ 子供に何かしらの影響がでるのか？

・たとえ未加入世帯が少ないとしても、個人配布する記念品等に関して、未加入世帯の負担を加入世帯が追う仕組みは異なると思います。

【非常食非常水について】

・緊急時の保存水、保存食(PTAで用意してるのは知りませんでした)がないのは問題ではないのか。

・安全面という点では、記念品等はなくなっても問題はないかと思いますが、非常用保存水、保存食や警備についてはもしもの備えということで、PTAに所属しない家庭にも費用負担してもらって継続できるような仕組みにはできないのでしょうか？

・非常用の保存食・保存水など、最低限必要な経費はPTAではなく、全家庭からの徴収でもよいのでは？とも考えます。(事前にアンケートで合意をとってもよいのでは？)

・非加入者が増えてきた場合に運動会や入学式、卒業式の記念品などがなくなったり、非常用の保存水、保存食の購入が出来なくなると言うのはおかしいのではないかと。特に非常用の水や保存食はきちんと用意されておかないといけない物なのではないかと。

→経費のみ徴収することはしません。会員数が大幅に減少した場合、会員と非会員で不公平感が出る記念品は今は渡さないことになります。

→基本的に非常時の水や食料は市から学校に配付されている分があります。PTAはそれにプラスして備蓄のために用意をしていました。あれば安心ですが、なくても最低限は用意されています。記念品と同様に経費のみ徴収することはいたしません。会員数が減った場合は用意できなくなります。

→現在PTA会費は家庭数にて徴収しておりますが、記念品や非常食非常水は児童数で購入・配付しております。現在も各家庭に応じて実負担額は異なっていることをご了承ください。

【PTA加入のメリットについて】

・メリット、デメリットを教えてください。

・会員になるメリット、デメリット、非会員のメリット、デメリットがはっきりわからない。

・なぜPTAが必要なのか、会費が必要なのか、そして基本的には加入してもらいたいのか、そこを明確にすべきと思います。どちらでもいいですよ、では本当に加入者が少なくなってしまうかと。最終的にお金がかかることはなくしていても、PTAの存在と保護者の学校への関わり（子どもを学校任せにしない、ボランティアには参加する）は維持して欲しいと思います。※これは、PTA自体はなくすべきではないという考えで意見しています。活動を見直すことには大賛成です。

・PTAに加入した時と加入してない時の差が分かりづらいので、分かりやすく一覧化して欲しい。

・メリットデメリットの対比が見えない。加入、非加入それぞれどう違いが出てくるのか、児童、保護者、学校、それぞれどう変わるのか、役割や予算/費用、から提示いただかないと判断がしにくいと思います。

・ボランティア含め委員が集まるのか 資金不足で会費の値上げ・児童に充てるものが減る事

・今回の任意化制度に対して率直な感想として、非加入選択者のメリット面ばかり掲げているように感じた。加えて、加入選択者のメリットがほぼ感じられない提起では、この先行き詰まる事が目に見えており、PTA団体組織としての存続自体危ういのではないかと？ 衰退化を仕向けているのかな？と感じてしまう。

・時代の流れに沿った改革であると思いますが、非加入の場合のデメリットが明示されていなかったのが加入する意味がないように感じました。非加入であっても、子どもに差が出ることはないのであれば活動したくない、余計なお金を払いたくない家庭はみな非加入になると思います。非加入者が増えたときの問題点について、特に低学年の保護者は良くわからないと思いますのでもっと詳しく説明するべきだと思いました。（警備面など安全対策に影響が出ては困るので自分は加入するつもりです）

・PTA会員と非会員の違いを子供目線と保護者目線の二つの視点から具体的に列挙してほしいです。

・任意化に伴い、今までどの活動内容にどのような影響があるのか、判断基準が提示されていないため。

・会費も払わなくていい、活動もしなくていいなら、加入しない方が良いのではと思ってしまう。加入してる人が減ると負担も増えるなら、さらに思ってしまう。仕事もしてるし。ただ、警備員さんにはいて欲しいので、悩みどころ

・加入しない事による子供への影響

→私たち本部が考えるメリットとして、子どもたちのより良い環境作りをお手伝いすることができると考えています。保護者には、学校に関わることで、子どもたちの学校生活をより身近に知ることができます。同じ役員や委員会の中で、保護者の和を広げることができます。しかしながら、メリット・デメリットは人によって感じ方も異なるため、一概には言えません。これまでの説明を受け、PTA加入にメリットを感じる方にぜひご加入をお願いしたいと思います。

【今後のPTA活動について】

・PTAの任意加入について、実際、今の状況を考えると、PTA会費だけ払って活動はしない方や、PTAへは非加入の方が増えるのではないかと。それが現実になった場合、例えば警備委託にしても、PTA会費も払い、委員会活動もし

てくださる方と、PTAに入らない方とは、色々な面で家庭の負担に差がでるのではないかと思います。また、やはり人数が減れば、PTAの委員会活動自体もむずかしいのではないかと。これからのPTAの運営によって子どもへの影響はどうなるのか、やはり不安要素がたくさんある。

- ・ボランティア含め委員が集まるのか 資金不足で会費の値上げ・児童に充てるものが減る事
- ・警備員は今後も必要だと思うので会費を納める意味での加入をする気持ちはあるのですが、仕事の分担があるのであれば加入したくないという考えになってしまい迷っています。
- ・負担が少なめでないと、仕事の関係上PTAの活動に参加するのは難しいのですが、少しでも子供の学校に関わられたらという気持ちがあるので、まだ何とも言えない状況です。
- ・PTA活動が家庭の負担になるため、役員やボランティアへの参加は厳しいです。但し、子供への記念品や警備は引き続き行って欲しいと思います。子供の安全や、思い出を残して欲しいという親の気持ちは皆様と変わりありません。
- ・児童の安全を守ることを目的とした活動には賛同したいが、両親ともフルタイム勤務で平日日中は時間を捻出することが難しい。会費だけでも払いたいが、加入すべきかどうか、この情報だけではわからない。
- ・PTAに加入して、ボランティア活動のみ希望の場合、必ず希望が通るのか。
- ・父母ともに就労につき、参加日数が限られる為
- ・会費だけのみ支払う会員でもよいなら、加入したい。
- ・会費だけのみ支払う会員の申請方法が分からない。資料の活動確認届には、選択できる欄が見当たらないので

→「子どもたちのために何かしたい」というお気持ちはあっても、実際には仕事や子育てや介護などの都合で活動への参加が難しいご家庭もあるかと思います。そのような場合でも、PTAに加入し、会費をお支払いいただくことで継続できる活動もあります。会費のお支払いに意義を感じていただける場合には、活動確認届に「活動なし」を選択し、会員になることも可能です。また、ご家庭の状況が変わり、ボランティアなど活動に参加できるようになった際には、お力添えいただけたら有難いです。

- ・PTAに加入して、ボランティア活動のみ希望の場合、必ず希望が通るのか
- ・仕事が忙しい為、係などの参加はしたくないが、必要な経費があるのならお金の面では協力したいと思います。
- ・会費は集めて役割は外れるなどの選択も視野に入れているか？
- ・負担が少なめでないと、仕事の関係上PTAの活動に参加するのは難しいのですが、少しでも子供の学校に関わられたらという気持ちがあるので、まだ何とも言えない状況です。
- ・加入、協力したい気持ちはありますが、加入したことによって今まで以上にPTA会員の仕事が増えるのではないかと不安に思うから。
- ・入会も考えていますが、仕事があり定期的に参加できない可能性があります。ボランティア活動など、その都度できることには参加したいと思っています。
- ・参加したい気持ちはありますが、委員会、ボランティア活動への参加の有無が選べるのであれば、ずいぶん気が楽になります。
- ・他のご家庭がどのような考えなのか、加入者があまりにも少ないという事にはならないか心配。そうすると任意で加入したとはいえ、加入者の各家庭への負担が増える事にならないか。
- ・フルタイムで仕事をしている人は難しいと思う
- ・加入者が減って、先生方の負担が増えるのではないかと、減った場合こなしていけるのか。
- ・PTA活動は、子供たちの活動環境をサポートする活動である事は理解しています。しかし、加入者が少なかった場合、活動規模縮小などが実現したとしても、今まで以上に負担を感じるのではと危惧している。
- ・周りの皆様がどのくらいの割合で加入されるのか気になります。
- ・委員会ごとの仕事にはその年にボランティアする人達だけでやるやらないを決定できないものも多くある。その辺をすべてきちんとしないと関係している学校外の方々に迷惑がかかると思う。
- ・加入人数が大幅に減ることで、加入した人への皺寄せがあるのではないかと考えると加入しないかもしれません。

→任意加入となるため、活動や役割を強制されることはありません。ご都合に合わせ、無理のない範囲でご協力いただけたら幸いです。加入の方が減ると、PTAではできない活動も増えてくるかと思えます。しかしながら、現在一番所属の人数が多い学年委員会において、正副委員長が大変だと感じている仕事は、「所属委員への諸連絡や係の決定」「連絡先がわからない所属委員へのリマインド作業」が大きなところ。今後、委員会参加の人数が減った場合には、連絡をしなくてはならない人が減ったり、強制的に加入しているものの、実際は活動ができない所属委員へのリマインド作業が減ったりするため、委員会活動ができる方が減った場合に、一概に参加者の仕事が増えるわけではないと考えています。

また、できない部分は優先順位をつけ、子どもたちに関係ないところから縮小していく、先生方においてできることはお願いしていく部分も出てくるかもしれません。加入の方に負担が増えすぎるような活動は、参加者で話し合って縮小していくことになります。イメージとして、現在行っている活動を、加入の方が全て担わなければならない、という訳ではありませんので、ご安心ください。

・今までのように年に数回や、こちらの空いている日に参加できる活動には参加しても良いが、毎週集まったり家で作業するようなことは避けたいので迷いがある。

・1学年委員の副委員長をやらせていただきましたが、本部や正副委員長の負担は大きかったのと、本当に必要なのか検討すべき事もあると思いました。立哨は子供達の為になると思うので続ける意味はあると思いますが、報告の内容が活かされているのかは疑問です。

・新聞の発行(広報)、成人教育のイベントなど、不要なものを排除して委員会を減らすことを検討して頂きたいです。また、入学運動会の記念品は不要だと思います。委員会活動やPTA会費の使い道は、子ども達の安全のために本当に必要なことだけに絞り、無駄を省く見直しが必要だと思います。

・これまで一人一役員制により全会員に仕事を振るために、そんなに必要性のない仕事もあり、それを取りまとめる本部役員さんや各委員会の三役さんの負担はとても大きかったと思います。学校や子供たちに直接関わりのない仕事(行事)は、仕事として残す優先度を低くしても良いのではないかと思います。

→今後活動の参加は任意になるため、参加の方同士で参加しやすい活動の仕方を考え、より簡素で効率的な進め方に変えていけたらと思います。負担のない、参加しやすい新しいPTAの在り方について、皆様と一緒に考えていきたいです。

・委員会活動を希望する人に、やってもよい委員会を聞く項目についてです。申込みする時点で希望委員会を聞く必要はないと考えます。申込み自体は、希望委員会で悩んだりせず気軽に出来る方が良いと思います。また、活動の詳細を聞いてからやりたい活動に手をあげる方が良いと思うからです。その方が委員会毎の希望者のばらつきもなく、活動毎に振り分ける事が出来るのではと思います。

→PTA活動への参加については、まず「加入届」「非加入届」を提出していただき、その後加入の方には、「活動確認届」にて、所属する委員会など活動内容に関する希望をお伺いします。

・お金は出したいけど忙しくて参加できない家庭や、事務作業に賃金が発生したら喜んでやりたい家庭もあるかと思えますので、そのあたりもぜひ議論して欲しいです。

・ボランティア活動の一部を外注したり(やすらぎの森除草)できないかなと思います。それによる会費の値上げは容認する方が多いように思います。

・年に3度の除草作業について提案までですが...電動草刈り機の購入はどうでしょう。もしくは教職員の先生方、保護者などの危険、負担軽減のために専門業者またはシルバー人材センター、その他に依頼するなどどうでしょう。

→現在広報誌を外注しているように、委員会参加の方が減った場合には、外部へ委託する活動も選択肢に入ってくるかと思います。しかし、会費のみ支払いのご家庭が多い場合には外部委託も可能ですが、会員自体が減ってしまうと会費減になり、このような対策も難しくなるかもしれません。また、活動参加の方に対価を支払うとなると、任意の活動ではなく義務になってしまうため、今回本部が目指している任意化とは方向性が異なってくると考えます。

・年度の途中で加入非加入を選択できると、役員事務が相当煩雑になるのではないかと思いますので、原則は年度単位としたほうが良いのではと思います。

→ご意見ありがとうございます。役員内でも再度相談した結果、入退会については、年度ごとに受付をしていく予定です。

・子ども24時間総合保障に加入している為、解約になる事について迷っています。

→PTAに加入していただければ、解約の必要はありません。補償制度に加入することにメリットを感じていただいているようでしたら、ぜひ加入をお願いいたします。

・未加入の方が区別差別のない運営を望みます
・非加入でも差が発生しないようにとありますが、実際子どもへの差別という点の不安は拭いきれません。

→公にはなっていませんが、現在も「委員会活動なし」とのご連絡を、本部にいただいているご家庭もあります。「非加入」のご家庭について、本部役員外に公表することはありません。

・体調不良の日が多く、生活にも支障をきたしており、通常の係の仕事をこなすことができません。ただ、ボランティア活動のみ（単発の活動）ならできそうですので、それでもよいということでしたら加入を考えているところです。

・PTA業務の負荷が分からず、育児、仕事との両立が出来るか心配なため

・義務ではなくボランティアとして参加できるようになるのは負担感が減りありがたいです。ただ加入者が減った分、役員などの確率が高くなるのは心配です。

・加入すれば、任意での活動に賛同したものとして、より役員に勧誘される確率が上がるのか心配。学年委員会（年数回、週末中心）の活動であれば参加可能だったので、今まで通りの細く長い関わり方ができれば加入したい。

・正副委員長を任意で募って、誰も出なかったらどうなるのでしょうか。結局、どなたかくじで決めるということになるのでしょうか。

・子供のため学校や地域への協力はしたいが、役員や委員長となる可能性を考えると精神的に負担に感じてしまうため加入について迷っています。

→任意参加のため、くじ引きや勧誘により、望まない活動を強制されることはありません。活動への参加は義務ではないため、ご家庭の都合で参加が難しい場合には「活動なし」を選択していただくこともできます。もしご都合がよい年には、無理のない範囲でご協力いただけたら幸いです。

・退会するとして、全く関わらなくてよいものかどうか。

→PTAを退会しても、お子さんが南百合丘小学校に通っている間は、PTA活動の対象になります。退会されることで、今までの学校生活に比べ不便を感じることはありませんでしたら、年度ごとに加入することも可能ですので、ご検討いただけたら幸いです。

・下校の見守りに関して、腕章にして家庭数に配布、卒業時に返却、紛失時は弁償するなどに変更、併用できないでしょうか。見守る箇所も通過人数も考えられているとは思いますが、旗の返却を考えられての学校周辺での立ち位置設定に感じます。地区により危険箇所は多数あり腕章との併用で見守り箇所が自宅近くで行えたり、朝の通学時間も可とするなどできると活動に参加しやすく賛同が得やすくなると思います。

→同様の意見が本部にも届いており、現在学年委員会をお願いをして、「安全旗の使用は任意、IDカードのみ着用」での下校見守りを行っております。会員の方のご意見を反映してより参加しやすい活動に変えていくことが任意化の一つでもあると考えております。今度もぜひ良いアイデアがありましたら、お寄せください。

・正副は決めないとのことですが、誰かしらまとめ役がいないと成り立たないと思いますのでどのように運用していくのか疑問です。。

→実際に委員会活動していく中で、連絡係や会議に出る人など、まとめ役を担う方は必要かと思います。その人を固定するのではなく、輪番制や分担制にするなど、同じ人への負担が減るような運営の仕方を目指していきたいと考えております。（現在の図書ボランティアのイメージです）

・活動内容について 今年度より活動は縮小すると思いますが、どの程度まで縮小予定でしょうか。継続する活動、止める活動を知りたいです。

・非加入者や活動する方が少ない場合は警備や児童の通学路の立番などどうなるのか、とりまとめはどのように行うのかという点が気になります。

・ポイント宅や業者とのやり取りなど取りまとめが大変かと思いますが、取り組みも大変良いものだと感じますし、唯一PTA活動の収入源となるので、資源回収は引き続き活動できれば良いと思います。

→委員会活動にご参加いただける人数によって、現在の活動をどこまで継続できるのか、本部役員にもまだ未知数な部分があります。現正副委員長の方にご協力いただき、各委員会での活動の優先順位をつけていますので、今後人数が減った際には、子どもたちに関わりの薄い活動から縮小していく可能性はあります。

・加入非加入関係なく、できる事は参加するのはだめなのかなと。例えば、草刈りなど

・PTA主催で全児童対象ではない場合は参加できないという理解でよいでしょうか？

・今後の活動ですが、学区内のご家庭は、祖父母と同居の方が多くいらっしゃったり、また近所にはお元気な高齢の方も多くいらっしゃいます。見守りや、ベルマーク集計、除草等、今後は父母に限定せず、地域の高齢者の方にお手伝いいただくのも良いかと考えます。

・PTAバレー部に所属しているのですが、バレー部で活動する上でPTAに加入しなくてはいけないなど決まりはありますか？

→PTAでは、活動の際に充当できる保険制度に加入しております。非加入の方が活動参加された場合は保険の適応ができないため、何か有事の際に補償することができません。そのため、PTA活動にご参加いただける場合には、PTAへの加入をお願いいたします。

また、バレー部に関してですが、現在備品購入費や活動費をPTA会費からお渡ししています。今後会員が減って費用がお渡しできなくなった際には、PTAとは別の団体として活動していただく可能性もありますが、現状はPTAに属する団体となりますので、PTAへの加入をお願いいたします。

・会費体制や予算面・活動面での具体的な運営構造が不透明なので、自発的に役職へ名乗り出る人は少ないと思われる上、ボランティア参加も不確定数で必要最低限の活動は可能なのか？

→委員会に所属する方が少ない場合は、人数が集まれば活動できることに関しては、ボランティアを募ることもあるかと思いますが。（やすらぎの森除草作業や下校見守り、ベルマークの仕分け作業など）しかしながら、委員会活動をしてくださる方の人数は、集まってみないと分からないため、現状ではどの活動がボランティアになるか明言することはできません。そのため「ボランティアのみ参加」をお選びいただいた方も、ご都合が悪ければ、無理にご参加いただかなくても大丈夫です。また、「活動なし」を選択した方も、ご都合がつけばご協力いただけたら幸いです。非加入の方については、活動で何かあった際に補償ができないため、ご参加いただけなくなります。

・毎年なかなか本部役員が決まらないと思うのですが、立候補者がいない場合はどのようになるのでしょうか？また、PTA本部役員経験者のイベント入場優先権はなくなるのでしょうか？

→役員の立候補も任意になるため、今後は今までのように再再募集までかけて役員8名を集めることはしません。集まったメンバーで、できる限りのことに対応していただくことになります。万が一、人数が集まらず、PTA活動を統括するPTA本部が結成できない時には、全てのPTA活動を中止せざるをえなくなります。そうなった場合は、警備委託は解約することになり、また、現在各委員会にて取り組んでいる活動も取りやめることになります。例えば、やすらぎの森の除草、下校見守り、朝の立哨、資源回収、広報誌発行などは、全て取りやめになります。これらのことにデメリットを感じ、役割を担っても良いと思っておくの方に、ぜひ役員をお願いしたいと思います。

【(永久)パス権について】

・PTAの参加は必須、会費の徴収も必須とし、委員活動の部分で参加・非参加を問う形はいかがでしょうか。

・PTAの活動を縮小することは良いことだと思いますが、自ら委員会活動に参加する人はごくわずかになることが予想されますので、例えば6年間のうち1回は委員会所属する、という決まりぐらいいは設けても良いと思います。（特に毎年6年生の卒業記念品係決めは難航しますので何かしら決めておいた方が良いでしょう）

・任意加入制度導入であっても、パス権保有者以外の保護者は子供1人につき1回(在校6年間で1回)はPTAに加入して委員会活動orボランティア活動に参加する。つまり、加入時期や期間は都合により自由に選択可能ながら、各子供が卒業するまでに1度は加入して活動参加をする。年度毎に選択手続きし、年度内の入退会は原則なし(転居や介護負担等のやむを得ない諸事情を除く)。子ども達の為に在校期間中1年間は活動協力をお願いする程度の負担は残しても良いのではないかと。また、各自で計画的に活動時期を選択出来る仕組みの為、任意団体としての仕組みを阻む縛りにはならないと思うし、ある程度の人員数や収入を確保出来る事により安全警備も継続可能ではなかろうか？

・パス権、永久パス権を持っている人はみな多大な時間を費やしてきました。パス権に代わるような何か特権を考えていただけると嬉しい限りです。そして今後も何か大変な仕事をした人には権利が与えられる仕組みがあった方が良いでしょう。

・役職経験のある各種パス権保有者は、卒業式優先入場権などでは引替えにならない特約権利を今回提示の任意化案により喪失してしまう。余りにも無情無念。現在のパス権保有者には今後も継続的な特約権利を付与して欲しい。

・各種パス権保有者と役職未経験(パス権なし)者とは、そのくらいの差が無いと役職経験者は過去の労働が報われない。特権を得る為に大変な事情を抱えながらも任務を果たした方々への不遇があっては道理に反すると考える。

・PTA役員や委員会をした人のメリットは何かあるのでしょうか。今年度までに委員長やPTA役員をした人の権利はどうなるのでしょうか。

・加入の場合、「活動なし」で加入される方が多いのではないかと思います。その場合、これは認められた権利？であるため、活動しているPTA会員から、「なぜ決まった人しか活動しないのか」等の意見が出ないような働きかけをお願いできればと思います。

- ・内容は理解したが運用方法が不安、役員正副委員長経験者をないがしろにしすぎな点が不満
- ・パス権の権利はどうなるのか。

→「〇年間に〇回は委員会活動に参加」と決めることは、任意加入し自由意思で活動を行うこととは方向性が異なってきます。任意化に伴い、PTA活動への参加は強制・義務ではなくなるため、これまであったパス権や永久パス権という考え方はなくなります。私たち現役員の中にも、永久パス権が付与されることから立候補したメンバーも多いため、自分たちの代から改革し権利を手放さなければならないことを、残念に思っていることも事実です。これまでPTA活動にご尽力いただいた皆様には申し訳ありませんが、いつか誰かが変えなければならない制度です。ご理解いただけたら幸いです。今後も活動にご参加いただける方には本部役員および委員会活動をお願いしたいのですが、もう十分活動したと思われる場合には「活動なし」をご選択ください。ご家庭の都合で「活動なし」を選ばれる方との区別をするため「活動確認届」に、過去の活動歴を記入する欄を設けました。なお、昨年度決まった役員特典である「入学式卒業式の優先入場権」に関しては、今後の役員の立候補される方の動機づけにもなると考え、継続の予定です。

【情報発信方法について】

・「できる人が、できる時に、できる事を」を実現するためにミマモルメアプリの拡張(または「南百合アプリ」を作成)をして、ボランティアの調整等に活用するのは可能かどうか。

→ご意見ありがとうございます。ミマモルメは学校の管轄のため、PTAで自由に操作することはできません。(現在は学校にメールを送付し、配信をお願いしている状態です。) PTA独自のHPにて情報発信しているPTAもありますので、今後ITが得意な方がいらっしゃったら、ぜひ導入をお願いしたいと思います。

【任意化に伴う変化について】

- ・昨年度から区P要請であるなら、既に同任意化を実施している他校PTAの運営実体を列挙した上で、当校のPTA任意化制度をもっと具体的に推進提案すべきではないか？
- ・委員会活動も、今でもそうなのかは分からないが、百合丘小は6年間のうちに2回役員をやればokと言う形だったと思う。確かに南百合は毎年1人1役で負担が大きいとは思っていたので、近隣の小学校がどんな風にPTA活動をしているのかりサーチして参考にしてもいいのではないか？
- ・入った場合と入らなかった場合のメリットデメリットがいまいち理解できない。結果的に役員のなお手伝いを頼むことになるのであれば任意化にしてうまく運営できると思えない。
- ・PTA活動について、大きい変化すぎて、まだどのようになるのか想像がつかないため。

→麻生区内の他校での取り組みや全校的な任意化の取り組みを参考にしながら、今回のPTA改革をご提案させていただきました。しかしながら、全国的にもまだ先駆的な試行であるため、本部役員だけで決めるのではなく、会員の皆様のお声を反映しながら新しいPTAを作っていけたらと考えております。

【任意化へ賛成等のご意見】

- ・これまで問題点を抱え続けながら続いていた慣行を思いきって変更するその決断力と行動力に感謝しかありません
- ・未就学児が2人いるので、毎年活動確認届で都度参加方法を確認してもらえるのはとても助かります。
- ・大変かと存じますが、ご提案ありがとうございます。より良い方向に進んでいきますよう、願ってます。
- ・「できる人が、できる時に、できる範囲で出来る事をやればいいのに」と常日頃思っていたので、今回の改革に賛同致します。
- ・『その都度お手伝い(ボランティア募集)』とても良いなと思います。強制でなく、気軽に参加できるスタイルはお手伝いしやすいです。本部の皆さま、大変な議案の検討、ありがとうございます。
- ・改革に賛同いたします。ずっと先送りにされていたことに着手していただきありがとうございます。

・PTAの抜本的な改革を進めて頂き、誠に有難うございます。加入非加入をはじめ、家庭環境がそれぞれ違う中で活動可能な範囲を個々で選択できるというのは、会員側にも門戸が大きく開かれることにもなり、柔軟かつ適正なPTA活動に繋がっていくと思うので大賛成です。もし、加入非加入が選択制になった場合、非加入世帯が増えていくことがあれば、できる人ができる事をできる時に協力してやっていくという主旨のもと、一会員一保護者として、その時々協力できることをしていきたいと思います。

・さまざまな改革に積極的に取り組んでいただきありがとうございます。開かれたP T A活動の実践に感謝します。

・頂いたお手紙で大体の内容を理解することができました。来年度からはPTAに加入してもボランティア活動のみ、もしくは活動なしで会費負担をするだけでもPTA活動を支援できるという事はとても良い方向だと思います。加入者が減ると備蓄品や警備費用の捻出が難しくなるということは親としてはあまり望んでいない結果だと思います。その辺りを改めて皆さんに周知、ご理解頂ければ加入者が激減することなく今後の資金も調達できて柔軟なPTA活動が可能になるのではないのでしょうか。

・役員の皆様たくさんのご検討ありがとうございます。無理なく存続できる形への変容素晴らしいと思います。PTAは強制的だとか面倒なお仕事など良くない一面がよくメディア等で取り上げられますが、PTAがあることで子どもたち・親・学校にとって良い効果や繋がりをもたらすことがたくさんあると思います。私自身も関わるようになって、初めて気付いたことばかりです。PTAが存続している&PTAに関わることで、良い面が親子学校それぞれにあるということ、加入非加入を選択する際に是非知っていただけるような、ご説明や資料が保護者向けにあると良いのかなと思います。

・任意であるはずが実態はそうではないという矛盾に、いつも疑問を抱いていました。時代に合わせた良い試みだと思います！

・任意化案がでて、正直すごくありがたい話だと思いました。子供達の活動は応援しているものの、PTA活動に携わるような時間は持てなさそうなので。役員の方々は対応が大変かと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

～ お忙しい中、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

現役員だけでなく、会員の皆様と一緒に、これから参加しやすいPTAを作っていけたらと思います。

いろいろとご心配な点もあるかと思いますが、子どもたちのより良い学校生活のために、という本来のPTAの目的を大切にしながら、PTAの加入非加入についてご選択いただけたら幸いです。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。～

PTA役員一同